

令和 7 年 5 月 27 日
県 土 整 備 部

報道関係者各位

土砂災害防止月間における取組みについて ～みんなで防ごう土砂災害～

国では、毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が頻発し、人命や財産に甚大な被害が発生している現状を踏まえ、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的として6月を「土砂災害防止月間」と定めております。

県では、「土砂災害防止月間」の取組みとして、下記により土砂災害に関する広報活動等の取組みを実施します。

つきましては、広く県民の皆様にご報道していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年 6 月 1 日（日） から 6 月 30 日（月） まで
- 2 運動のテーマ みんなで防ごう土砂災害
- 3 山形県内の主な取組み内容
 - （1）土砂災害に対する防災訓練
土砂災害がもつ危険に対して的確に対応できるよう、土砂災害警戒情報の発令を想定し、県、市町村、山形地方気象台による情報伝達訓練を実施する。
・日時：令和 7 年 6 月 4 日（水）午前 9 時から
 - （2）パネル展示、チラシ配布、広報車等による広報活動
各総合支庁庁舎などでパネル展示、ポスター掲示、懸垂幕掲示、広報車による巡回、チラシ配布などにより市町村と連携して広報活動を行う。
・日時：月間中において、県庁、総合支庁、市町村が実施
 - （3）絵画・作文の募集
次世代を担う子供達に、土砂災害の恐ろしさやその対策の必要性等を認識していただくため、県内の小・中学校に土砂災害防止に関する絵画・作文の作品募集を行う。
・作品募集期間：令和 7 年 6 月 1 日（日）～9 月 15 日（月）
 - （4）土砂災害に関する情報発信展示
土砂災害の特徴や仕組み、日頃の備えの必要性などを認識していただくため、パネルやチラシなどを展示し、広報活動を行う。
【情報発信展示】
・期間：令和 7 年 6 月 2 日（月）～6 月 16 日（月）
・場所：県庁 1 階ジョンダナホール（県民ロビー）

(5) 県、市町村など合同での土砂災害（特別）警戒区域の点検

県、市町村、消防、警察、砂防関係のボランティアなどが連携し、県内の土砂災害（特別）警戒区域の点検及びパトロールを実施する。

○各総合支庁における土砂災害（特別）警戒区域の点検（別途プレスリリース）

【村山総合支庁本庁舎】

・山形市、天童市、上山市、山辺町、中山町：5月上旬～中旬

【西村山地域振興局】

・寒河江市、河北町、西川町、大江町、朝日町：4月下旬

【北村山地域振興局】

・村山市、東根市、尾花沢市、大石田町：5月中旬

【最上総合支庁】

・新庄市、最上町、舟形町、真室川町、金山町、
大蔵村、鮭川村、戸沢村：4月下旬

【置賜総合支庁本庁舎】

・米沢市、南陽市、高畠町、川西町：4月下旬

【西置賜地域振興局】

・長井市、小国町、白鷹町、飯豊町：4月中旬～下旬

【庄内総合支庁】

・鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町：4月下旬～5月下旬

4 主催

国土交通省、山形県

5 後援

内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省、林野庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、NHK、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人全国治水砂防協会、一般財団法人砂防・地すべり技術センター、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構、NPO法人土砂災害防止広報センター、全国地すべりがけ崩れ対策協議会、一般社団法人斜面防災対策技術協会、一般社団法人建設広報協会、砂防ボランティア全国連絡協議会

問合せ先

県土整備部 砂防・災害対策課

課長補佐（砂防・災害対策担当） 田中 伸明

電話：023-630-2635

広報監 県土整備部次長 牧野 義幸